

開催日：平成 30 年 3 月 27 日

会議名：平成 30 年第 1 回定例会（第 5 日 3 月 27 日）

○（吉田章浩議員） 公明党議員団の吉田章浩です。市民会館建替事業と城跡公園の再整備等について、一般質問をいたします。

初めに、ことし高槻市は、市制施行 75 周年・中核市移行 15 周年の節目を迎えました。今定例会におきましては、平成 30 年度の施政方針が発表され、一般会計を初め、周年事業の計画等、多くの議案が慎重審議され、成立をしたところ
です。継続事業や新規事業に至るまで、適切な事業の執行を望み、みらい創生に期待をするところであります。

本市は、昭和 40 年代から 50 年代に人口が急増し、多くの子どもたちのために学校建設に投資を行ってきました。結果的には、昭和 50 年代は学校建設などに伴い、普通建設費や市債残高は年々増加し、赤字財政となり、ここから赤字再建団体転落を回避するため自主再建の取り組みを行い、学校以外の建設事業について、J R 高槻駅南側の市街地再開発以外は抑制して、財政の再建に専念されてきました。議会でも特別委員会が設置され、取り組んできました。

下水道等のインフラ整備はおくれながらも、昭和 58 年にようやく黒字転換。ここから、下水事業、街路事業、公園、文化施設等、市民生活の向上へ進んでき

た経緯があります。バブル経済崩壊のときも、平成5年の財政非常事態宣言を経て、現在も黒字が続いており、平成28年度決算においては、歳入約1,136億円、歳出約1,123億円と、黒字収支となっています。

現在は、下水道等のインフラ整備も平成28年度末には下水道処理人口普及率は99.6%となり、公共下水道の処理区域の整備完了まであと少しとなっているとのことです。また、雨水についても、計画降雨に基づいた雨水管路などの整備に取り組み、同年度末時点での整備率は46.9%となっています。インフラ整備が進み、根本的な財政の脆弱性がありながらも、国・府の補助を受けながら賢明に黒字決算を維持している現状であります。

今回の市民会館建替事業や城跡公園の再整備等についても、中心市街地に昭和39年に開館された市民会館が約50年経過し、更新時期を迎え、あわせて周辺の公園の再整備が進んでいこうとしています。

さて、時代は、避けようのない少子高齢化や人口減少社会を迎えています。本市だけでなく、全国的に大きな課題です。本市の推計でも、30年後の人口推計とともに、市税収入減少の見通し、さらには積立金の減少等、警鐘が鳴らされています。

高槻市の未来をつくりゆく責任は、20年から30年先を見据えた取り組みとして、定住人口や交流人口の増加を目指す選ばれるまちに、濱田市政と高槻市

議会としての議論を重ねながら、生産年齢人口の増加を目指し、子育て施策の充実を初め、ビッグプロジェクトの推進を、私たちも同じベクトルで議論を重ねてきたものと実感をしているところです。

近年では、北東地区のまちづくりや今城塚古代歴史館、JR高槻駅新ホーム等やホームドアの設置、新名神高速道路と名神高速道路のダブルネットワークの充実から関連道路の整備、クリーンセンター、安満遺跡公園建設等、今しかできない事業が進んでいます。しかし、平成37年まで続くビッグプロジェクト等は、市民の期待とともに、公共の福祉に資することが大切な事業であるとも感じています。

本題の市民会館建てかえと城跡公園の再整備は、中心市街地の施設で大きな期待が寄せられる公共事業であり、私どもも昨年の予算要望の中で、文化芸術の拠点となる新市民会館と中心市街地における貴重な緑の空間である城跡公園について、関係部署の連携を緊密にしながら、市民の意見も取り入れて一体的な整備を図るとともに、大きなイベント開催時に懸念される混雑の緩和を図ることや、新市民会館の建設に向け、施設における文化施策の方向性を明確にするとともに、市民が主役となる文化の拠点完成を目指し、ソフト面の充実にも、より一層の取り組みを行うことなど、要望してまいりました。

1 問目として3点、改めて確認をしておきたいと思います。

市民会館は文化芸術の拠点であり、本市の未来をつくる高槻の窓口、象徴だと感じています。老朽化した市民会館の建てかえ整備については、本館を城跡公園野球場と併設の市営駐車場エリアを建設予定地に、城跡公園と一体的に整備を進め、平成34年中のオープンを予定されています。施設は1,500席規模の大ホール、200から250席の小ホール、大・中・小のスタジオ・練習室のほか、カフェや駐車場などの整備を予定され、順次、情報を公表していくとされています。

1点目は、平成26年11月の市民会館建てかえに関するアンケートについて、お聞きします。アンケートでは、50代以上の市民の方が73.2%回答され、中には賛成意見とともに反対意見も散見されます。内容として、建てかえ後の市民会館で重要だと感じることはとの問いに対して、大規模なイベントができる大ホールや小規模なイベントや発表会ができる小ホール、レストランやカフェの設置と期待が寄せられ、イベント関連では、演劇、コンサートの公演、音響効果のいい設備、駐車場の拡充、バリアフリー化の充実などの声が上がっています。建てかえ事業に向けて、これらのお声をどのように受けとめ、どのように反映されているのか。

2点目は、声を形にしていく第一歩が、市民会館建替基本計画だと思いますが、市民ニーズの把握から課題の整理、課題解決へのプロセスが重要だと感じます。

さらに、その背景には、近年、文化芸術振興基本法と劇場、音楽堂等の活性化に関する法律の2つの法が制定されたことにより、地方自治体の文化芸術の振興に関する責務が明らかにされるとともに、文化芸術が本来有している価値や意義だけでなく、現代社会のさまざまな課題解決のきっかけとして、その力を生かすことの有効性が広く認められつつあります。計画の基本理念には、「ひと・まち・未来が輝く文化芸術の創造・発信拠点」とあります。基本方針1では、「ひとが集い、交流し、成長する文化芸術創造拠点」基本方針2では、「まちのにぎわい創出と都市魅力の向上」基本方針3では、「ひととまちをつなぎ未来を創り育てる」とされています。文化芸術に関する市の責務をどのように受けとめておられるのか、現代社会のさまざまな課題解決のきっかけとされていますが、市としての課題整理として、具体的に進めておられるのか、また、基本理念の、ひと・まち・未来が輝く等の意義について、見解をお示しいただきたいと思います。

3点目は、市民会館建てかえに伴って、高槻市城跡公園再整備基本計画が公開されています。高槻市の中心に位置する城跡公園について、公園内に設置される新文化施設との調和を図りつつ、緑と歴史に触れ合う交流拠点として一体的に再整備するために、基本計画を策定されました。

再整備基本理念には、「みどり・歴史・文化でつながる憩いとにぎわい空間の創出」として、国道171号付近から、北エリア・文化広場ゾーン等、中央エリ

ア・文化交流ゾーン等、南エリア（西）・歴史散策ゾーン等、南エリア（東）・集いの広場ゾーン等と、出会いエリアの4つのゾーンが示されています。市民会館の建てかえ事業を中心に広範囲な事業となりますが、人の導線を含めてどのような町並みを構想されているのか。

また、平時とは異なる防災・減災の考え方として、平成24年8月に、時間降雨量110ミリという、これまでに経験したことのない集中豪雨があり、市全域で、床上・床下浸水合わせて約900件という甚大な浸水被害が発生したことから、降雨量のピークカットを目的に雨水貯留施設が設置されますが、施設の概要や考え方などをお聞かせ願いたいと思います。

以上、1問目でございます。

〔市民生活部長（田中之彦）登壇〕

○市民生活部長（田中之彦） 市民会館建替事業と城跡公園の再整備等に関する数点のご質問について、内容が他部にもまたがりますので、調整の上、私のほうからご答弁申し上げます。

まず、市民会館建てかえに関するアンケートにつきましては、建てかえに当たり、施設や機能に関する検討の参考とすることを目的として、平成26年度に実施したものでございます。650名の方から、さまざまなお意見を頂戴いたしま

したが、市民が集う場所としてはもちろん、本市の顔として、中核市にふさわしい施設になるようにとの市民の大きな期待を感じたところでございます。

また、このアンケート結果を初めとした市民の声を反映させて策定した市民会館建替基本計画は、当時の文化芸術振興基本法及び劇場、音楽堂の活性化に関する法律の理念にのっとり、本市の課題と現状を整理した上で、今後の文化振興施策の方向性や施設の整備方針を定めたものでございます。

近年では、文化芸術の持つ創造性や、文化芸術を通じたコミュニケーションなどに注目が集まり、教育や福祉、産業、観光など、幅広い分野での効果が期待されています。特に、子どもや高齢者、障がい者など、あらゆる人に社会参加の機会を開くものとしても、文化芸術に触れる機会を確保することの重要性は、ますます高まっています。そのような視点を踏まえ、文化芸術振興基本法は、平成29年に文化芸術基本法として改正され、地方公共団体はその地域の特性に応じた施策を実施することとなりました。

本市におきましても、バリアフリーへの対応や舞台設備の老朽化などの課題を踏まえ、市民が誇りに思うことができる、ひと・まち・未来輝く文化芸術の創造・発信拠点として、新文化施設を整備することで、今後、より一層、文化芸術の力を生かした心豊かな市民生活の実現と、都市としての魅力向上を図ってまいります。

次に、城跡公園の再整備につきましては、城跡公園再整備基本計画に基づき、みどり・歴史・文化をめぐる人々の交流と地域の活性化を促す新たな交流拠点となるよう、整備を進めることとしております。具体的には、北、中央、南エリアをつなぐ主動線を「めぐりの散歩みち」と定めて、イメージの統一を図るほか、かつて城跡であったことを感じられるよう、高槻城の空間構成要素の再現にも取り組んでまいります。

最後に、雨水貯留施設につきましては、平成24年8月の集中豪雨を受け策定した、総合雨水対策アクションプランに基づき整備するもので、現在、城跡公園の再整備にあわせ、平成31年度の完成に向けて、鋭意取り組んでいるところでございます。施設の構造等につきましては、安満遺跡公園内雨水貯留施設と同様に、城跡公園内の新文化施設北側の地中に埋設するもので、貯留量といたしましては、5,500立方メートルとなっております。また、特徴として、浸水被害が想定されるエリアの雨水を、道路冠水する前に導水管から直接取り込む構造としており、完成すれば、城跡公園西側の野見町や出丸町において、浸水被害の軽減が図れるものでございます。

以上でございます。

○（吉田章浩議員） ご答弁をいただきまして、市民が誇りに思うことのできる

新文化施設を整備することで、より一層、文化芸術の力を生かした、心豊かな市民生活の実現を、また、都市としての魅力向上を図るということ、また、防災・減災についても地域的な配慮もしているということだったと思います。

さて、2問目でございますけれども、パブリックコメントの取り扱いや現在の状況、また安全対策など、3点お聞きしたいと思います。

1点目ではありますが、近隣他市では、文化施設建設に向けて、市民文化芸術団体へのヒアリングや、市民アンケート調査、文化施設整備基本計画に係る市民検討会議、文化施設整備基本計画（案）に係るパブリックコメント、文化施設基本計画（案）に係る市民アンケート等、また、民間企業や興業事業者、来場者アンケート調査など、さらに市内大学へのアンケート調査を実施されているようです。それぞれの市の特徴なのかもわかりませんが、多くの方々と意見交換をされている印象で、大切なことだと感じました。

高槻市立市民会館建替基本計画（素案）に対するパブリックコメントは、平成27年1月から約1か月間、意見の募集をされています。市民の意見として、パブリックコメントだけではないと思いますが、どのような体制で、市民の声を受けとめ、貴重な意見をどう生かしているのか、お聞かせ願いたいと思います。

2点目ではありますが、1問目でもお聞きしましたとおり、多くの期待とご意見がある中でも、周辺地域の方々からご相談をいただきます。公共事業であり、市

民の福祉に資する事業であることは理解しながらも、目の前の工事では、掘削による騒音や振動、また、粉じんなどの対策を求めるとご相談です。

文化芸術に対する市の責務や、現在の市民会館等の課題整理、課題解決などの取り組み、アンケート調査等、1問目でご答弁をいただきましたが、他市でも工夫されている住民説明会の開催、また、合意形成のあり方をどのように考えておられるのか、お聞かせ願いたいと思います。

今回の事業は、市民生活部や都市創造部、教育委員会管理部等、複数の部門に渡る取り組みとなりますが、濱田市長は、市を挙げて取り組むことや、組織横断的な連携が重要、市一丸となって整備に取り組むことが大事であると、見解を述べられています。どうか、同じ思いで進めていただきたいと思います。

2問目の最後に、高槻市城跡公園再整備基本計画（概要版）によりますと、平成28年度から、新市民会館の実施設計・基本設計が進み、埋文調査や雨水貯留施設整備工事が平成30年度を目途に進められるとのこと。また、平成31年度に着工される新市民会館や、同エリアの公園整備の供用開始を平成34年度に。さらに、現市民会館の撤去工事も同年に計画されています。南エリアの公園整備の供用開始を平成36年度に、北エリアの公園整備を平成37年度を目途に進められる計画で、工事は7年間続きます。市民会館建替事業と、城跡公園の再整備等についての全体の工事の中で、現在の状況と、今後も含めた安全対策

等について、確認しておきたいと思います。2問目でございます。

○市民生活部長（田中之彦） 2問目のご質問のうち、私のほうからは、1点目と2点目について、ご答弁申し上げます。

まず1点目の市民意見の活用についてですが、パブリックコメント以外にも、文化団体や障がい者団体、地域住民などからヒアリングを行うほか、一般公募による市民ワークショップを開催するなど、多様な意見の収集に努めてきたところでございます。いただきましたご意見につきましては、これまでも施設の規模やコンセプトなどに反映してまいりましたが、今後も引き続き、施設の機能や管理運営手法など、ハード、ソフトの両面において参考にさせていただこうと考えております。

また、2点目の住民説明会等についてですが、このような大規模な事業の推進に当たりましては、地域住民のご理解とご協力が大切であると認識をしております。また、工事中はもちろん、新文化施設の建設による近隣の住環境の変化にも配慮する必要がございます。丁寧な説明会の実施を初め、地域の方々の理解を得られるよう、工夫に努め、全ての市民にとって誇ることのできる施設となるよう、取り組んでまいります。

以上でございます。

○都市創造部長（梅本定雄） 私からは、2問目のうち、3点目についてご答弁を申し上げます。

城跡公園における工事の状況についてでございますが、現在、中央エリアにおきまして、雨水貯留施設の整備工事と、新文化施設建築に係る埋蔵文化財調査を実施しているところでございます。これらの工事等につきましては、ガードマンの配置を初めとする安全対策や、騒音、振動、粉じん等の対策を行いながら進めております。今後におきましても、新文化施設の建設工事や、現市民会館の解体工事、公園整備工事に順次、着手する予定でございますが、これら多様な工事を実施するに当たりましては、地域への丁寧な説明に努め、工事現場や周辺的安全確保はもとより、周辺への騒音、振動、粉じん等の影響にも配慮しながら、鋭意取り組んでまいります。

以上でございます。

○（吉田章浩議員） ご答弁をいただきまして、まず、市民が誇れる施設という部分と、今後も引き続き、ハード、ソフト両面の意見等は参考にしていくというところは理解はできるんですけども、地域住民のご理解とご協力が大切との認識、また、近隣の住環境の変化に配慮する必要性、丁寧な説明会、理解を得ら

れる工夫、さらに安全確保と騒音、振動、粉じんに配慮した取り組みと、ここは当然のことです。だからこそ、しっかりと合意形成ができる、そういう対応をしていただきたいと思います。

それと、携わられる方が同じ思いに立っていただきたいと思います。

3問目、最後は意見と要望をさせていただきたいと思いますけれども、市民が主役となる文化芸術拠点の完成に向けて、市民の声、地域の声が出発点であるはずで、公共事業だからこそ、市民不在では意味がありません。しっかりこれらの声を受けとめ、課題整理、課題解決、合意形成に努めていただきたいと思います。市民会館建替事業と城跡公園の再整備につきましては、中心市街地での公共工事としてのあり方に配慮し、体制強化、連携強化を初めとして、市民の意見など相談窓口の充実や、周辺地域への丁寧な住民説明会、皆さんがそこに住んでいる思いに立って、丁寧な事業展開に取り組んでいただきたいと思います。また、バリアフリー化の充実や、公園の回遊性の向上を強く要望しておきます。

緊張感を持っての市の取り組む姿勢こそが関係者に伝わっていくものと確信しております。新市民会館の完成後に現市民会館の撤去工事もありますので、安全第一、環境第一で取り組みを進めていただきたいと思います。

本市の公共建築物は、約45%が昭和43年度から10年間で建設されており、建築経過年数ごとの割合を見ますと、築30年以上の公共建築物の割合は、

平成24年度の約68%から、平成34年度には約84%となり、老朽化対策が喫緊の課題となっています。そこには、昨年一般質問しましたが、水道庁舎の建てかえ計画や高槻警察署の移転構想等もあり、他にも外部施設等もあります。

繰り返しになりますが、20年から30年先を見据えた本市のビッグプロジェクトとしての取り組み、定住人口や交流人口の増加を目標とする選ばれるまちを目指し、中でも、市民会館の役割である文化芸術の拠点として、本市の未来をつくる高槻の窓口、象徴として、そして公共事業としての役割である市民の福祉に資するものとして、より多くの方々にご理解をいただき、期待され、愛される市民会館と城跡公園の再整備を目指していただきたいことを申し上げ、一般質問を終わります。